

釧路総合振興局管内データ

市町村名	市町村合併	都市計画区域		準都市計画区域	特別地区※1	宅地造成法規制区域	4号指定区域	防火地域	準防火地域	法22条区域	多雪地域	積雪量 (cm)	特定畜舎等の積雪量※2 (cm)	凍結深度※3 (cm)	基準風速 (Vo)	地震地域係数 (Z)
		線引き														
釧路市												70	80	100	30	1.0
(釧路市阿寒町)	H17. 10. 11	○ (釧路圏)	○		特工・駐・臨港	○	○	○	○	○	○	100	80	100	30	1.0
(釧路市音別町)	H17. 10. 11											90	80	90	30	1.0
釧路町		○ (釧路圏)	○		特工					○		70	80	120	30	1.0
厚岸町		○							○	○		70	85	110	32	1.0
浜中町							○					70	75	90	34	1.0
標茶町		○					○		○	○	○	100	100	100	32	1.0
弟子屈町		○					○		○	○	○	100	85	100	32	1.0
鶴居村											○	100	95	100	30	1.0
白糠町		○			特工				○	○		80	90	80	30	1.0

※ 詳細な地区データ等は各市町村役場へ問い合わせをお願いします。

※1 「特工」→「特別工業地区」・「駐」→「駐車場整備地区」・「臨港」→「臨港地区」

※2 平成14年5月29日 国土交通省告示第474号(改正 令和元年6月25日 国土交通省告示第203号)

※3 各市町村の標準的な値であり、その地域の外気温や地質、地下水位、標高などによって大きく異なる場合があるため、状況に応じて設定する必要があります。

釧路管内の確認申請、開発許可申請等の権限

● 特定行政庁、限定特定行政庁の別および、建築基準法における確認申請の事務範囲

○ 特定行政庁	釧路市
・ 事務範囲	・ 建築物の建築(新築、増築等)、大規模の修繕、大規模の様様替え、用途変更 ・ 建築設備の設置 ・ 工作物の築造
○ 限定特定行政庁	管内該当市町村なし

● 都市計画法における開発許可等の許可権限

○ 権限移譲市町村	釧路市、釧路町
-----------	---------

● 宅地造成法における開発許可等の許可権限

○ 権限移譲市町村	釧路市
-----------	-----